

飛沫感染防止用のビニールシート等を 設置する際はご注意ください！

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の観点から、飛散防止用のビニールシートの設置が増えています。しかし、火災予防の観点から管理方法を誤ってしまうと、火災を拡大させてしまう可能性があります。ビニールシートを設置する場合、裸火が接しないように注意し、燃えにくいシートを使用するように努めてください。

新型コロナウイルス感染予防対策とともに次の点に留意し火災予防対策をお願いします。

○ 火気の廻りには設置しない

- ・ 厨房など、火気を使用する場所には設置しないようにしましょう。
- ・ 電球からは距離を取って設置しましょう。

○ 避難の支障となる場所に設置しない

- ・ 避難口や誘導灯が見えなくなるような設置はしないようにしましょう。

○ 消防用設備等に影響が出る場所に設置しない

- ・ スプリンクラー設備のヘッド付近に設置しないようにしましょう。
- ・ 自動火災報知設備の感知器の付近に設置しないようにしましょう。

○ 燃えにくいシートを使用する

- ・ 難燃性又は不燃性のものを使用するようにしましょう。

※ 火災事例

事例1 店舗で販売しているライターを試しに点火したところ、新型コロナウイルス感染症対策の飛沫防止シートに着火した火災が発生した！

事例2 店舗内レジカウンターの天井から吊り下げている飛沫防止シートの近くに、ダウンライト照明があり、その熱でシートが溶けた！

石橋地区消防組合消防本部

予防課査察係 0285-53-6166